

報告第3号

令和3年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰越したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年5月31日報告

鯖江市長 佐々木 勝久

令和3年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説明
						企業債	補助金	一般財源		
4 資本的 支出	1 建設 改良費	管路耐震化工事	100,500,000	51,540,000	48,960,000	36,720,000	12,240,000	0	0	日本水道協会品質認証を不適切な方法で取得した事例が判明し、資材の納入・使用が一時的に停止したため
		上水道管理センター配水施設更新工事	99,500,000	0	99,500,000	74,625,000	24,875,000	0	0	世界的な半導体不足により、機器の納入に不測の期間を要したため
合 計			200,000,000	51,540,000	148,460,000	111,345,000	37,115,000	0	0	